

まちづくりの方針

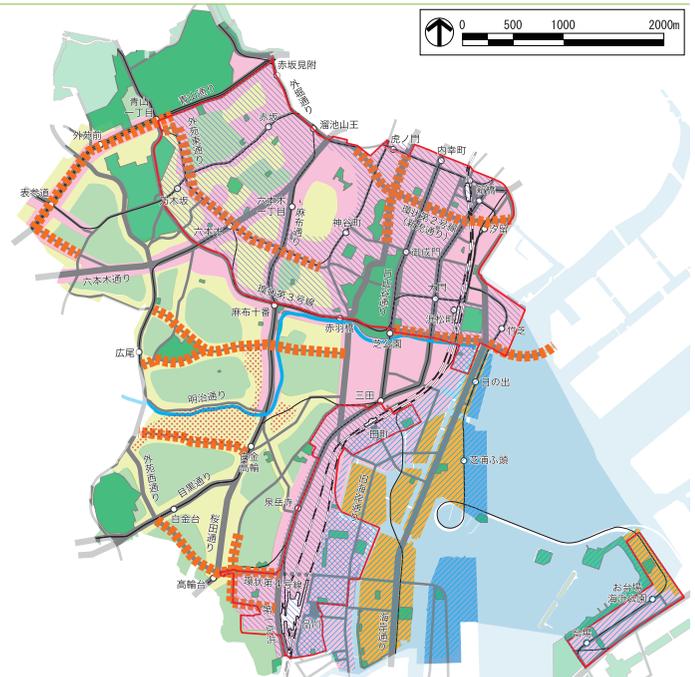
将来都市像である「うるおいある国際生活都市」を目指し、港区全体のまちづくりの方針を8つの分野別に示します。

方針1 土地利用・活用

良好な居住環境と国際ビジネス拠点の形成の両立を図ります

—基本的な考え方—

- メリハリあるまちづくりを進めるため、計画的に土地利用を誘導します
- それぞれの地域の実情を踏まえ、戦略的に市街地整備を進めます
- 開発事業等を契機に、まちの課題解決を図ります
- エリアマネジメントなどの新しい手法を活用し、地域の魅力や価値を向上させます



<p>(地域特性に応じた土地利用の誘導)</p> <ul style="list-style-type: none"> まともった良好な住宅市街地 住宅と商業・業務などが共存する市街地 業務・商業・文化・交流施設を中心とした市街地 集合住宅と商業・業務をはじめとした多様な機能が共存する市街地 港湾機能を維持しつつ、商業・文化・交流機能が共存する市街地 	<p>(市街地整備の展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> 街区再編や土地利用の転換など、土地の有効利用による計画的なまちづくりの推進 ものづくり産業と居住機能が調和したまちづくりの推進 水辺に開かれたまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 道路と沿道が調和する推進 都市再生を緊急に促進する必要がある地域(特定都市再生緊急整備地域) 主な公園・緑地など
--	--	--

— 都市計画道路 (**** 構想線) —
 — JR線 — 私鉄・地下鉄線 — 古川

方針2 住宅・生活環境・地域コミュニティ・防犯

暮らしやすく健康に資する生活環境を形成します

—基本的な考え方—

- 多様化するニーズやライフスタイルに対応した良質な住まいの充実を図ります
- 人口増加に対応し、不足する公共施設や生活利便施設を整備・誘導します
- 多文化共生社会の実現に向けたまちづくりを進めます
- 健康の維持・増進や介護予防につながる環境を整備します
- 繁華街、公園、通学路などでの防犯対策など、安全・安心な生活環境づくりを進めます



<p>(生活環境の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 活発な商店街活動が行われているエリア 大規模小売店舗 	<p>(地域コミュニティ・健康増進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングルート ウォーキングルート沿いの主なスポット 健康遊具のある公園 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所、総合支所など 小中学校 主な公園・緑地など
---	--	---

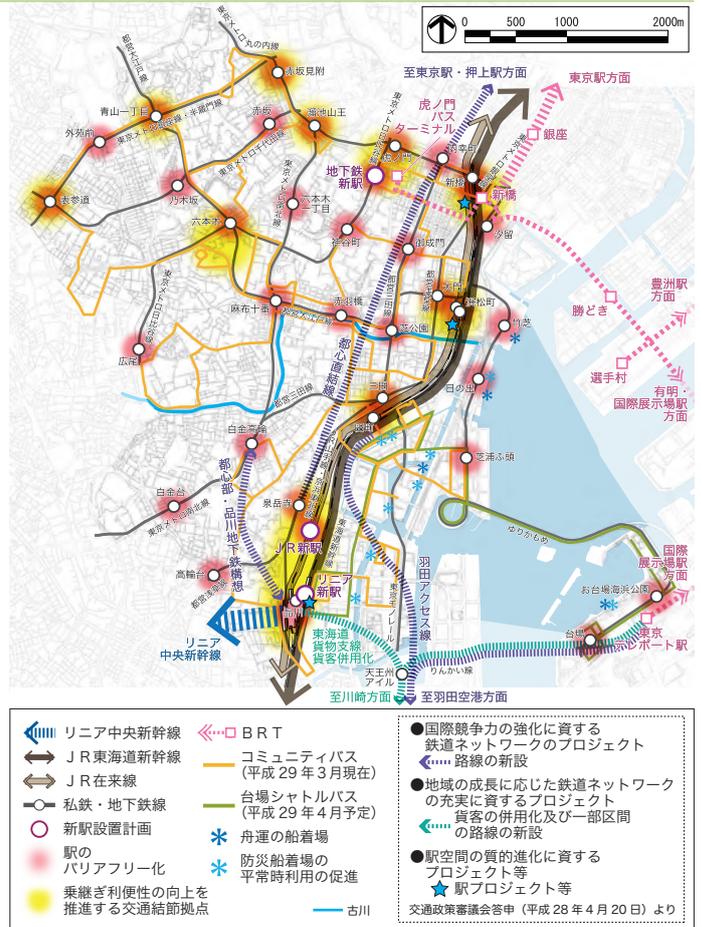
— 都市計画道路 (**** 構想線) — JR線 — 私鉄・地下鉄線 — 古川

方針3 道路・交通

快適な道路・交通ネットワークを形成します

—基本的な考え方—

- 多様な交通手段の連携による総合的・階層的な交通体系を構築します
- 駅へのアクセスや乗換えなどの利便性を高め、交通結節機能を強化します
- 幹線道路・生活道路それぞれの機能と役割を踏まえた道路ネットワークを構築します
- 健康増進や観光なども視野に入れ、自転車の利用環境を総合的・計画的に向上させます
- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた“歩いて楽しいまち”の実現を目指します



方針4 緑・水

緑と水の豊かなうるおいを創出します

—基本的な考え方—

- 都市の基盤となる緑と水のネットワークを形成します
- 生物多様性に資する自然回復の場づくりを進めます
- 公園やオープンスペース等の確保を進め、緑と水の魅力をいかしたにぎわいを拡充します
- まちの安全や防災に役立つ緑と水の確保・活用を進めます
- 歴史のゆかりある緑や地形をいかした景観形成を進めます
- 民間活力をいかし、多様な主体が連携したうるおいのある場づくりを進めます

